新規

最大5千円

新生児聴覚検査費用助成金

新生児の聴覚障害の早期発見と早期支援を図るため聴覚検査費用を補助します。

- 対象者
  令和８年１０月１日以降に生まれた人
- 給付額
  新生児聴覚検査費用（最大5,000円）
- 申請期限
  検査を受けた日から１年以内
- 問い合わせ　本庁母子保健係☎32・1327

自己負担一部無料

子ども医療費負担軽減

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、医療費の自己負担額を高校生まで補助します。

- 対象者
  高校生まで
- 補助内容（1 医療機関ごとの自己負担額）
  就学前：入院・通院無料
  小中高生：入院無料・通院：月 1,200 円
- 問い合わせ　本庁国保年金係☎32・4004

負担額6割助成

自立支援教育訓練給付金

雇用保険の教育訓練給付金制度の指定講座の受講料を補助します。

- 対象者
  講座受講前に講座指定と母子・父子自立支援プログラムの支援を受けている人
- 補助内容
  教育訓練の受講者負担額の６割
  ※その他、加算される項目などがあります。
- 問い合わせ　本庁子育て支援係☎32・0517

月額最大14万円

高等職業訓練促進給付金

ひとり親家庭の父母が資格を取得するため養成機関で訓練する費用を補助します。

- 対象者
  児童扶養手当受給対象の所得基準内のひとり親家庭の父母
- 給付額
  課税世帯：月額７万500円～ 11 万500円
  非課税世帯：月額 10 万円～14 万円
- 問い合わせ　本庁子育て支援係☎32・0517

給付額10万円

保育士等就労支援給付金

待機児童解消のため、市内の認可保育施設に勤務する保育士などに給付金を交付します。

- 対象者
  保育施設で保育実習を終了後、同施設に１カ月以上勤務した保育士など
  保育施設に１年以上勤務した保育士など
- 給付額
  10万円
- 問い合わせ　本庁保育係☎32・0517

原則３カ月家賃補助

住居確保給付金

就労支援などを実施し、住居及び就労機会の確保に向けた支援とともに家賃を補助します。

- 対象者
  離職者などであって就労能力および意欲のある人で、住居を喪失している人および喪失するおそれのある人
- 補助内容
  原則家賃３カ月分（上限あり）
- 問い合わせ　本庁事務係☎32・9377

自己負担無料

風しん予防接種助成金

妊婦への風しん感染を防ぐため、予防接種費用を補助します。

- 対象者
  妊娠希望者、その配偶者や同居者で風しん抗体価の低い人
- 補助内容
  予防接種費用の全額
- 問い合わせ　本庁母子保健係☎32・1327

利用料9割助成

小児・AYA 世代がん患者在宅療養生活支援事業助成金

小児・AYA 世代のがん患者が住み慣れた自宅で安心して生活が送れるよう在宅介護サービスの利用料を補助します。

- 対象者
  小児・AYA 世代のがん患者
  ※ AYA 世代：15歳から39歳の世代
- 給付額
  サービス利用料の９割
  （1月あたり最大54,000円）
- 問い合わせ　本庁健康対策係☎32・1177

最大2万円

アピアランスケア推進事業助成金

がん治療に伴う心理的負担を軽減するとともに、社会参加を促進し療養生活の質の向上を図ります。

- 対象者
  がん治療を受けた人またはがん治療中の人
- 給付額
  医療用ウィッグなど　最大２万円
  補整具など　最大１万円
  （いずれも購入費の２分の１）
- 問い合わせ　本庁健康対策係☎32・1177

最大20万円

骨髄等移植ドナー助成金

骨髄等を提供した人の休業による経済的な負担の軽減を図ります。

- 対象者
  骨髄バンクを通じて骨髄等の提供を行ったことで休業した人（事業所の定めるドナー休暇を利用した人は除く）
- 給付額
  通院などに要した日数に２万円を乗じた額
  （最大20万円）
- 問い合わせ　本庁健康対策係☎32・1177

3,500円

高齢者肺炎球菌予防接種費用補助金

高齢者に予防接種費用を補助します。

- 対象者
  70歳以上の人
  （前回の接種から５年経過している人）
- 給付額
  3,500円
- 問い合わせ　本庁健康対策係☎32・1177

新100歳に3万円

敬老行事祝い金

節目の年齢の高齢者にお祝金とお祝い状を贈呈します。

- 対象者
  新88歳、新100歳、101歳以上の人
- 給付額
  新88歳、101歳以上：１万円
  新100歳：３万円とお祝い状
- 問い合わせ　本庁高齢者福祉係☎32・0515

入館 **無料**

老人無料入浴補助券

高齢者に社会福祉センターの無料入館券を交付します。

- 対象者
  70歳以上の人
- 補助内容
  無料入館券12枚（1年度に1度）
- 問い合わせ　本庁高齢者福祉係☎32・0515

給付額 **5千円分**

高齢者運転免許自主返納支援事業

高齢者が運転免許証を自主返納したときにタクシー利用券などを交付します。

- 対象者
  70歳以上で運転免許証を自主返納した人
- 給付額
  タクシー利用券、乗合バス回数券、交通系ICカード乗車券のいずれか5,000円分（1回のみ）
- 問い合わせ　本庁高齢者福祉係☎32・0515

生活用具 **給付**

老人日常生活用具給付事業

ひとり暮らしの高齢者に日常生活用具を給付や貸与します。

- 対象者
  65歳以上のひとり暮らしの人
- 補助内容
  給付品：火災報知器、自動消火器、電磁調理器
  貸与品：老人用電話
- 問い合わせ　本庁高齢者福祉係☎32・0515

最大 **3万円**

高齢者安全運転支援装置設置促進事業

高齢者が使用している車に安全運転支援装置を取り付けた場合に補助します。

- 対象者
  安全運転支援装置を取り付けた65歳以上の人
- 給付額
  設置費用の2分の1（最大3万円）
- 問い合わせ　本庁高齢者福祉係☎32・0515

介護用品 **給付**

介護用品給付事業

要介護や要支援の認定を受けている人などにおむつなどの介護用品を補助します。

- 対象者
  65歳以上で要介護（支援）認定を受けた在宅の人など（市民税非課税の人に限る）
- 補助内容
  介護保険料所得段階に応じて：
  最大月6,000円分
  ※要介護度による要件があります。
  ※令和8年10月から内容が変更になります。
- 問い合わせ　本庁高齢者福祉係☎32・0515

初乗運賃 **無料**

福祉タクシー料金助成金

在宅で障がいのある人が利用するタクシーの初乗運賃を補助します。

- 対象者
  身体障害者手帳1・2級をもっている人
  療育手帳をもっている人
  精神障害者保健福祉手帳1・2級をもっている人
- 給付額
  タクシーの初乗運賃を補助
- 問い合わせ　本庁障がい者福祉係☎32・0541

自己負担 軽減

食の自立支援事業

調理が困難なひとり暮らしの高齢者などに夕食の弁当配達を行い、併せて、安否確認を行います。

- 対象者
  65歳以上のひとり暮らしで調理の困難な人
  65歳以上の人のみの世帯で調理の困難な世帯
- 利用料
  ごはん付き1食：380円（利用回数：週5日まで）
  おかずのみ1食：270円（利用回数：週5日まで）
- 問い合わせ　本庁高齢者福祉係☎32・0515

自己負担 軽減

食の自立支援事業

調理が困難なひとり暮らしの障がいのある人などに夕食の弁当配達を行い、併せて、安否確認を行います。

- 対象者
  ひとり暮らしの障がいのある人で調理の困難な人など
- 利用料
  ごはん付き1食：380円（利用回数：週5日まで）
  おかずのみ1食：270円（利用回数：週5日まで）
- 問い合わせ　本庁障がい者福祉係☎32・0541

最大 30万円

高齢者住みよか事業助成金

要介護（支援）認定を受けている在宅の高齢者がいる世帯に、高齢者の日常生活の利便性の向上を図る住宅改造工事費用を補助します。

- 対象者
  要介護（支援）認定を受けた在宅高齢者または同居する人
- 給付額
  介護保険法に定める住宅改修の支給限度額を超えた部分で最大30万円
- 問い合わせ　本庁高齢者福祉係☎32・0515

最大 30万円

障がい者住みよか事業助成金

在宅の重度障がいのある人に配慮した住宅に改造する場合、住宅改造工事費用を補助します。

- 対象者
  在宅の重度障がいのある人または同居する人
- 給付額
  助成対象工事費最大30万円
- 問い合わせ　本庁障がい者福祉係☎32・0541

緊急通報機器 貸与

福祉緊急通報システム事業

ひとり暮らしの高齢者などに緊急通報装置とペンダント型発信機を貸与します。

- 対象者
  65歳以上で持病などがあるひとり暮らしの人など
- 利用料
  市民税課税世帯：月1,000円
  市民税非課税世帯：月500円
  生活保護受給世帯：無料
- 問い合わせ　本庁高齢者福祉係☎32・0515

緊急通報機器 貸与

福祉緊急通報システム事業

ひとり暮らしの重度身体障がいのある人などに緊急通報装置とペンダント型発信機を貸与します。

- 対象者
  ひとり暮らしの重度身体障がいのある人など
- 利用料
  市民税課税世帯：月1,000円
  市民税非課税世帯：月500円
  生活保護受給世帯：無料
- 問い合わせ　本庁障がい者福祉係☎32・0541

最大3万円

高齢者補聴器購入費助成事業

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴高齢者に、補聴器購入費用を補助します。

- 対象者
  非課税世帯で軽度・中等度の難聴高齢者
- 補助内容
  購入費の２分の１（最大３万円）
- 問い合わせ　本庁高齢者福祉係☎32・0515

基礎額の3分の2

軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業補助金

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に、補聴器購入費用を補助します。

- 対象者
  軽度・中等度の難聴児
- 補助内容
  基準額または基礎額の３分の２相当額
- 問い合わせ　本庁障がい者福祉係☎32・0541

派遣費用無料

手話通訳者派遣事業

日常生活で意思疎通に支障のある人へ、コミュニケーションを円滑にできるように手話通訳者を派遣します。

- 対象者
  聴覚・言語機能・音声機能に障がいのある人
- 補助内容
  派遣費用は無料
- 問い合わせ　本庁障がい者福祉係☎32・0541

受験料全額補助

手話検定試験受験料補助金

全国手話研修センターが実施する全国手話検定試験の受験料を補助します。

- 対象者
  手話通訳者養成講座などの受講終了後に手話の会に入会し活動する人
- 補助内容
  全国手話検定試験の受験料全額（年１回）
- 問い合わせ　本庁障がい者福祉係☎32・0541

最大全額補助

心身障がい者扶養共済制度掛金

障がいがある人を扶養している人に万が一のことあったときに、障がいのある遺族に支給される年金の掛金を補助します。

- 対象者
  心身障がいのある人を扶養している人
- 補助内容
  市民税非課税世帯：半額補助
  市民税均等割のみ課税世帯：３割補助
  生活保護受給世帯：全額補助
- 問い合わせ　本庁障がい者福祉係☎32・0541

受診料全額補助

手話通訳頸肩腕（けいけんわん）障害予防事業助成金

手話通訳者の頸肩腕障害の早期発見と予防のため、検診受診料を補助します。

- 対象者
  頸肩腕障害のおそれのある手話通訳者
- 補助内容
  受診料の自己負担分を助成
- 問い合わせ　本庁障がい者福祉係☎32・0541

最大10万円
障がい者自動車運転免許取得助成事業補助金

身体障がい４級以上、知的障がいのある人に自動車運転免許取得費用を補助します。

- 対象者
  身体障がい４級以上または知的障がいのある人
- 給付額
  最大10万円
- 受付期間
  原則４月から５月末まで
- 問い合わせ　本庁障がい者福祉係☎32・0541

最大10万円
身体障がい者自動車改造費助成事業補助金

肢体不自由の重度身体障がいのある人が就労のため、自身が所有し運転する自動車の改造費用を補助します。

- 対象者
  肢体が不自由な重度身体障がいのある人
- 給付額
  最大10万円（１車両につき、１回に限る）
- 受付期間
  原則４月から５月末まで
- 問い合わせ　本庁障がい者福祉係☎32・0541

最大50万円
老朽危険空家等解体撤去補助金

老朽化し危険性の高い空き家の解体撤去費用を補助します。

- 対象者
  市内にある老朽危険空家の所有者など
  ※ 補助対象となるか事前に市が診断します。
- 給付額
  解体撤去費用（補助対象経費）の２分の１（最大50万円）
- 問い合わせ　本庁都市計画係☎32・0955

最大10万円
住宅等改修補助金

市内業者の施工による住宅または地域公民館の改修費用を補助します。

- 対象者
  市内に自己の居住用の住宅を持っている人
  地域公民館を管理する自治会など
- 給付額
  改修費用の１割（最大10万円）
- 問い合わせ　本庁住宅管理係☎32・0955

最大60万円
木造住宅耐震改修工事費補助金

昭和56年５月３１日以前に建築された木造住宅の耐震改修工事費用を補助します。

- 対象者
  耐震基準を満たしていない木造住宅を改修する人
- 給付額
  耐震改修工事費用の３分の２（最大60万円）
- 問い合わせ　本庁住宅管理係☎32・0955

最大16万円
ブロック塀等撤去費補助金

地震での倒壊防止などのためブロック塀などの撤去費用を補助します。

- 対象者
  ブロック塀などを撤去する人
  ※ 補助対象となるか事前に市が診断します。
- 給付額
  補助対象工事費用の３分の２（最大16万円）
- 問い合わせ　本庁住宅管理係☎32・0955